

みどりみらい ぐんじとしのりの議会報告

2002/03/23 Vol. 92 西の原 2-3-6-104 TEL/FAX 45-8362
E-MAIL ID / toshigunji@hotmail.com

印西市議会/平成 14 年第 1 回定例会報告 (2)

いつもお世話になっております。印西市議会 (3 月定例会) は、最終日の 27 日 (水) を残して質問、休会中です。今回は、3 月議会での私の一般質問と市当局の回答を中心にご報告をさせていただきます。

3/1 (金曜日) に、一般質問に立ちました。以下、市当局の回答です。

3. 牧の原駅圏の将来について

- (1) 土地利用に際しての情報公開をどのように考えているのか。
- (2) 国道 464 号線沿いの照明の設置について、市はどのように働きかけを行っていくのか。
- (3) 県道千葉ニュータウン南環状線の拡幅および信号や横断歩道の設置について、市はどのような働きかけを行っていくのか。

(回答 / 助役)

(1) 牧の原駅圏の土地利用計画は、千葉ニュータウン事業の決定図書に含まれていますので、情報公開の対象になっております。また、新住事業者においては、「千葉ニュータウン」というパンフレットを作成し、必要に応じて情報提供をしております。このほか、土地利用に関する情報等についてもできる限り、情報公開をしていきたいと考えております。

(2) 次に、国道 464 号線に対する照明の設置につきましては、将来管理者である印旛土木事務所と都市基盤整備公団との協議により、道路照明としての位置づけになっている交差点、橋梁、カーブについて整備をさせていただいております。また、国道 464 号線側道等への照明の設置につきましては、新住事業者に対して要望をしているところでございますが、この沿線が特定業務用地ということで、企業誘致等の問題もあり、なかなか進展しないのが現状でございます。そこで、市が現在も進めております夜間照明の整備についての見なおし作業の中で、整備済みの箇所も含めて照度および設置基準並びに管理体制等について検討をしております。

(3) 県道千葉ニュータウン南環状線の拡幅につきましては、都市基盤整備公団に確認をしたところ、平成 14 ~ 15 年度において工事を行い、平成 16 年度に 4 車線として開放する予定と聞いております。そして、信号機や横断歩道の設置につきましては、これまでも県公安委員会に要望しておりますが、この 4 車線開放と合わせて整備してくれるよう、都市基盤整備公団にも要望してまいりたいと考えております。

< 解説 > 多くの市民の皆様から聞かれます、牧の原駅圏に関する 3 つのテーマを質問いたしました。牧の原地区では多くの課題を抱えていますが、皆様とともにこの街の将来を考えて参りたいと思います。

(1) 私の求めている回答とは異なるものでした。再質問では、例えば「牧の原駅南口」において、どのような施設が建設されるか等の情報が入ってきた場合の「情報公開」について、強く求めました。

(2) 牧の原駅から国道 464 号線にそって西の原 1 丁目への側道は防犯灯一つなく、

夜間の通行はもとより夕方の通行も安全とは言えません。市有地ではない場所ですが、企業庁や公団に地域の方々とともに働きかけて、一刻も早い設置を求めて参りたいと思います。

(3) 西の原小学校南側のサンクス(旧ヤマザキデイリーストア)前の交差点は交通量が多く、事故も何回か起きている場所です。また、西の原ショッピングセンター南側の交差点より東側の南環状線には横断歩道はありません。この道路は「県道」ですが、市として、この現状を把握し活動を行っていただきたいと思います。私も、公団、県の公安委員会に1日でも早く設置を求めて参りたいと思います。

まちづくり研究会代表質問について

今回、わたしが所属する会派「まちづくり研究会」では、代表質問として、松本隆志議員が以下のような質問を行いました。抜粋してお知らせ致します。

1. 「企業庁経営強化プラン」および「公益施設負担金見直し」案について

企業庁が協定・覚書を変更してまで、過去契約済みの企業庁が負担すべき公共施設用地費用を印西市に負担を求めているのは、総額でいくらになるのか
建設半ばの印西市には、将来にわたって公共施設の建設が行われると思われる。
建設が必要な公共施設の予測と用地費の見通しはどの程度になると考えているのか。
市長は「公益施設用地費の負担反対」を表明しているが、ある種の条件が認められれば企業庁案に理解を示せるのか、それともどんなことがあっても「協定・覚書違反」を盾に反対なのか。

中央駅圏、牧の原駅圏で「工事完了」していない住区は何住区あるか。「住区」の造成工事が完了していないにもかかわらず、最終処分を終えていないために固定資産税の徴収を行えない土地はどれくらいあるのか。

「多摩ニュータウン」では開発者の都市基盤整備公団が土地を買収し、土地所有者として納税してきた。千葉県企業庁は納税の対象にならないのか。また、課税した場合、印西市の固定資産税・都市計画税はどのくらい増えるのか。

2. 「市民参加研究会」のその後について

市民参加研究会を昨年3月に立ち上げてから、どのような活動を行ってきたか。
最終的には市民参加の「基本条例」あるいは「推進条例」の制定をしていかなければならないという答弁(斎藤総務部長)だったが、今も変わらないか。

以下に「質問1」のみ、回答を抜粋してお知らせ致します。

- 1 - 契約済み公共施設整備費として印西市に負担を求めている用地費は62億6000万円。10年間スライド案で企業庁が用地費を負担すると言っているのは28億7000万円。(他に公共施設費128億7000万円)
- 1 - 今後、予想される公共施設は最大で小学校4、中学校2、保育園3など。印西市負担分として用地費約122億1000万円、初度備品約5億4000万円、合計127億5000万円。
- 1 - 今後借地としての需要が考えられる。公団、企業庁、印西市の3者協議のなかからよい方法を考えて行きたい。
- 1 - 工事完了していない住区は中央駅圏7住区、牧の原駅圏7住区の合計14住区。
- 1 - 千葉県企業庁は地方公営企業法の規定で土地の所有権を有する法的資格はない。

(松本隆志議員は病氣療養中でしたが、3月議会より公務に復活して参りました。)

いつもご声援、ご支援ありがとうございます。次回、引き続き3月議会のご報告を中心にさせていただきます。この紙面へのご意見に限らず、市政全般へのご提言、ご批判、皆様からのご相談はいつでも承ります。あるべき市政の姿を求めて皆様と考えていきたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

ぐんじとしのり